

記者発表資料

発表年月日	送信枚数	発信元
令和元年7月8日	4枚 (本紙含む)	上郡記者クラブ事務局 担当：富山 T E L:0791-52-1111 F A X:0791-52-5172

令和2年度採用 上郡町職員の募集

■受付期間

令和元年7月1日（月）～8月9日（金）（平日の8時30分～17時15分）
※郵送の場合は、8月7日（水）必着

■募集職種

①事務職…2名程度、②土木職…1名、③管理栄養士…1名
※採用予定人数は、変更することがあります。

■受験資格

①、②平成元年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人。
③昭和49年4月2日以降に生まれた人で、管理栄養士の資格を有し、管理栄養士としての職務経験が通算3年以上ある人。

■試験日

令和元年9月22日（日）
※時間、場所等は申込書受付の際にお知らせします。

■申込方法

受験申込書は役場総務課で交付します。郵便で受験申込書を請求する場合は、120円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒（A4判が入る封筒）を必ず同封してください。（町ホームページから様式をダウンロードすることもできます。）

受験申込書に必要事項を記入の上、総務課へ提出し、受験票を受領してください。

郵送で提出する場合は、受験票等返信用封筒（長形3号の封筒に82円切手を貼り、宛先を明記したもの）を必ず同封してください。

■問い合わせ先

部署： 総務課 担当：深澤
住所： 上郡町大持278
TEL： 0791-52-1111 FAX： 0791-52-5172

さわやかに歴史と
未来の出逢うまち



上郡町

1. 採用職種、採用予定人員及び受験資格

職種	採用予定人数	受験資格
事務職	2名程度	高校を卒業した者及び令和2年3月高校卒業見込みの者で平成元年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者。
土木職	1名	
管理栄養士	1名	昭和49年4月2日以降に生まれた者で、管理栄養士の資格を有し、管理栄養士としての職務経験が通算3年以上ある者。

【注意事項】

- ・採用予定人員は、変更することがあります。
- ・地方公務員法第16条(欠格条項)の次のいずれかに該当する者は、受験できません。
 - ア 成年被後見人又は被保佐人
 - イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ウ 当町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ・卒業見込みの受験者が令和2年3月31日までにその属する学校を卒業できない場合は採用できません。

2. 試験の日時、場所、方法及び発表

試験は、第1次試験及び第2次試験とし、第2次試験は第1次試験の合格者に対して行います。

試験	日時・場所	方法	合格発表
第1次試験	令和元年 9月22日(日) 上郡町役場第二庁舎 ※時間は、申込受付の際にお知らせします。	①教養試験(全員) 120分 高校卒業程度の一般教養(時事、社会・人文、自然に関する一般知識及び文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力)について試験を行います。 ②作文試験(事務職・管理栄養士) 90分 公務員として必要な知識及び表現力について試験を行います。 ③専門試験(土木職のみ) 90分 土木職に必要な高校卒業程度の専門知識について試験を行います。	10月上旬、受験者全員に郵送
第2次試験	令和元年10月下旬 ※平日に実施予定です。 ※詳細は、第1次試験合格者に通知します。	①口述試験(個別面接等)	[最終結果] 11月上旬に第2次試験受験者全員に郵送及び役場掲示板に掲示

※事務職において、社会福祉士の資格取得者には、加点制度があります。

3. 合格発表から採用まで

- (1) 最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、その中から採用者が決定されます。
- (2) 採用は、令和2年4月1日以降の予定です。
- (3) 採用候補者名簿は、確定の日から1年間有効となります。

4. 試験結果の開示

この試験の結果については、上郡町個人情報保護条例第15条の規定により、所定の書面で開示請求することができます。

なお、電話、はがき等による請求では開示できませんので、受験者本人であることを明らかにする書類（個人番号カード、運転免許証、旅券等）を持参の上、受験者本人が請求してください。

試験区分	請求できる人	開示内容	開示期間	請求先及び開示場所
第1次試験	不合格者	総合得点及び総合順位	各試験の合格発表の日から1ヶ月間	上郡町役場 総務課総務係
第2次試験				

5. 待遇

- (1) 初任給は、高校卒＝月額 153,000 円、短大卒＝月額 164,200 円、大学卒＝月額 180,700 円となります。ただし、職歴等のある場合は初任給調整があります。また、給与改定等によって変わることがあります。
- (2) 諸手当は、給与条例に定めるところにより、扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。
- (3) 休暇は、年次有給休暇、夏季休暇をはじめとして、結婚休暇、産前・産後休暇、配偶者出産休暇、育児参加のための休暇、子の看護休暇、短期介護休暇、育児部分休業及び育児短時間勤務等の各種休暇等がありますので、安心して働くことができます。
- (4) 福利厚生として定期的な健康診断を実施しており、人間ドック受診の際の助成も行っています。

また、兵庫県市町村職員共済組合への加入により、年金・健康保険等が充実しており、財形貯蓄や貯金制度なども取り扱っております。

- (5) 研修制度は、職員一人ひとりが、求められる能力・伸ばしたい能力を自主的・主体的に身に付け、自らの適性を活かし、最大限に発揮できるよう重点的に実施します。

また、エルダー制度及びメンター制度により、先輩職員が新規採用職員を1年間サポートします。

6. 過去の試験実施結果

職種	H28年度実施		H29年度実施		H30年度実施	
	受験者数	合格者数	受験者数	合格者数	受験者数	合格者数
事務職	28	3	20	1	12	2
土木職	1	1	—	—	—	—
管理栄養士	—	—	3	0	3	0

7. 受験手続及び受付期間

申込書の交付	上郡町役場総務課（3階）で交付します。 <u>（町ホームページから様式をダウンロードすることもできます。）</u> なお、受験申込書を郵便で請求する場合は、 <u>120円切手</u> を貼った宛先明記の返信用封筒（A4版が入る封筒）を必ず同封してください。
申込に必要な書類	次の書類を上郡町役場総務課へ提出し、受験票を受領してください。 ア. 受験申込書、受験票（本町指定のもの） ※インターネットから受験申込書をダウンロードする場合は、必ずA4判サイズの白紙に黒色インクで <u>両面印刷</u> してください。 イ. 最終学校の卒業証明書又は卒業見込証明書 ウ. 最終学校の成績証明書 以上のほか エ. 管理栄養士の受験者は、管理栄養士免許証の写し オ. <u>郵送で受験申込書等を提出する場合は、受験票等返送用封筒（長形3号の封筒に82円切手を貼り、宛先を明記してください。）</u> <u>※受験に際しての提出書類は返却いたしません。</u>
受付期間	令和元年7月1日（月）から同年8月9日（金）まで（平日の午前8時30分～午後5時15分）受付をします。 ※郵送の場合は、8月7日（水）必着

8. 問合せ、申込書等の送付先

〒678-1292 兵庫県赤穂郡上郡町大持 278 番地

上郡町役場 総務課総務係

TEL：0791-52-1111（内線 332）

FAX：0791-52-5172

E-mail：soumu@town.kamigori.lg.jp